



### 燃やせるごみ (可燃ごみ)

毎週 月・木 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。

生ごみはしっかり水切りをしてください。

農薬は絶対に入れないでください。

### プラスチック製容器包装

毎週 火 曜日

このマークが目印

ペットボトル、トレイ、袋、ふた、ネット、ラベル、緩衝材、フィルム、カップ、パック など

中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。

プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。

45L以内の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。

二重袋にしないでください。

(小さい袋に入れたものを大きい袋に入れないでください。)

### 資源ごみ (プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装、ペットボトル、紙パック、缶、古紙類、びん類

紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙パックなど

キャップとラベルは、外してプラスチック製容器包装へ出してください。

飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

食品・化粧品・医薬品が入っていたびん

紙ひもで十字に縛って出してください。

小さいものは、雑誌や本の間にはさんで出してください。

ラップやトレイ、ペーパーの芯は雑がみへ出してください。

びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。

### 危険ごみ

月1回

スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光灯管、ライター類、陶磁器・ガラス類

スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光灯管、ライター類、陶磁器・ガラス類

ケースに入れたまま出してください。

電子体温計は、燃やせないごみまたは使用済み小型家電の回収ボックスへ出してください。

丸管は直径45cmまで、直管は長さ120cmまで

割れたものや白熱電球、LED電球は、陶磁器・ガラス類へ出してください。

一辺50cm以内のもの、割れたものは、無色透明袋に入れてください。

### 燃やせないごみ (不燃ごみ)

月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

金属製品、家電製品

小さい金属類は、無色透明袋に入れてください。

刃物は、刃の部分を布や新聞紙で包んで無色透明袋に「ケンケン」と書いてください。

コードを切断する必要はありません。

電話機、電子レンジ、電気コード、ケーブル、電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類、ビデオデッキ、電子体温計 など

個人情報の保護が必要なパソコン、携帯電話は使用済み小型家電の回収ボックスまたは直接クリーンセンターへ

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ

布団、カーペット、ブルーシート、ロングコート など

シーツ、お風呂の床マット、着物

毛布

たんでひもで縛り、指定ごみ袋1枚のみに入れてください。

※自主搬入を行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

燃やせるごみ集積場に出してください。

資源ごみ・危険ごみ集積場に出してください。

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持込みにご協力ください。

回収場所 防府市クリーンセンター

回収できるもの ・衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)

回収できないもの ・濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど

靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。

パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報も消去して出してください。

回収ボックス設置場所 市役所(4号館1階)、文化福祉会館、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。

※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター (大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付時間

平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分

祝休日(4/29、7/15、8/12、9/16、9/23、10/14) 午前8時15分～午後4時30分

※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。

毎月第一日曜日(令和6年12月は、第二日曜日) 午前9時～11時

※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。

※毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時～午後4時30分

一般廃棄物最終処分場 (大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付時間

平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分

※祝休日は搬入できません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。

防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。

料金 ・100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円

・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!

クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)

⇒購入・買い替えをする店に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。

※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所 梁川鋼材(株) 防府市高倉2-6-5 ☎0835-23-7763

■リサイクルの仕組みがあるもの

バイク、消火器

■処理困難物

注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農薬、バッテリー、ピアノ、浴槽 など

⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう 防府市クリーンセンターホームページ: <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

松崎

【対象自治会】 国分寺、高砂、立市、旭町、松崎町、下天神町、駅通、栄町、戎町一区、戎町二区、中市、新町、人丸、サーパス上天神町、リーベックス57、ルミナス、サーパス防府駅セントマークス、太平町

【ご注意】

- ◎このカレンダーは市が収集する場合のものです。
- ◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみについて排出日時等を独自に決めておられる自治会の方は、自治会に確認してください。
- ◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

令和6年(2024年) 4月 4/29は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
	可燃 1	プラ 2	3	可燃 4	5	6
7	可燃 8	プラ 9	10	可燃 11	12	13
14	可燃 15	プラ 16	不燃 17	可燃 18	19	20
21	可燃 22	プラ 23	24	可燃 25	26	27
28	可燃 29	プラ 30	資源危険 5/1			

令和6年(2024年) 7月 7/15は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
	可燃 1	プラ 2	3	可燃 4	5	6
7	可燃 8	プラ 9	10	可燃 11	12	13
14	可燃 15	プラ 16	不燃 17	可燃 18	19	20
21	可燃 22	プラ 23	24	可燃 25	26	27
28	可燃 29	プラ 30	資源危険 31			

令和6年(2024年) 5月

日	月	火	水	木	金	土
			資源危険 1	可燃 2	3	4
5	可燃 6	プラ 7	8	可燃 9	10	11
12	可燃 13	プラ 14	不燃 15	可燃 16	17	18
19	可燃 20	プラ 21	22	可燃 23	24	25
26	可燃 27	プラ 28	資源危険 29	可燃 30	31	

令和6年(2024年) 8月 8/12は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
				可燃 1	2	3
4	可燃 5	プラ 6	7	可燃 8	9	10
11	可燃 12	プラ 13	不燃 14	可燃 15	16	17
18	可燃 19	プラ 20	21	可燃 22	23	24
25	可燃 26	プラ 27	資源危険 28	可燃 29	30	31

令和6年(2024年) 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	可燃 3	プラ 4	5	可燃 6	7	8
9	可燃 10	プラ 11	不燃 12	可燃 13	14	15
16	可燃 17	プラ 18	19	可燃 20	21	22
23/30	可燃 24	プラ 25	資源危険 26	可燃 27	28	29

令和6年(2024年) 9月 9/16、9/23は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
1	可燃 2	プラ 3	4	可燃 5	6	7
8	可燃 9	プラ 10	不燃 11	可燃 12	13	14
15	可燃 16	プラ 17	18	可燃 19	20	21
22	可燃 23	プラ 24	資源危険 25	可燃 26	27	28
29	可燃 30					

#### 燃やせるごみ (可燃ごみ)

毎週 月・木 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。

（品目例）  
衣類  
クリーンセンターへの持ち込みによる分別回収にもご協力ください。

50cm以内

太さ10cm以内

タオル類  
保温剤  
カイロ

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。  
生ごみはしっかりと水切りをしてください。  
農薬は絶対に入れないでください。

#### プラスチック製容器包装

毎週 火 曜日

このマークが目印

・ボトル  
・ネット  
・フィルム  
・カップ、パック など

・トレイ  
・ラベル  
・緩衝材  
・キャップ、パック など

・中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。  
・プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。  
・45L以内の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。  
・二重袋にしないでください。  
（小さい袋に入れたものを大きい袋に入れないでください。）

#### 資源ごみ (プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装  
紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙パックなど  
たたんだりつぶしたりして直接コンテナへ入れてください。

ペットボトル  
キャップとラベルは、外してプラスチック製容器包装へ出してください。

紙パック  
内側が白色の紙パック  
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。

缶  
飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

びん類  
食品・化粧品・医薬品が入っていたびん  
無色 茶色 その他の色  
びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。

古紙類  
紙ひもで十字に縛って出してください。  
小さいものは、雑誌や本の間にはさんで出してください。  
ラップやトレットペーパーの芯は雑がみへ出してください。雑がみ新聞ダンボール

※自治会等で資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

#### 危険ごみ

月1回

スプレー缶類  
使い捨て、火の気のない風刺のみの場合外でガス抜きを済ませてから出してください。

乾電池類  
ボタン電池、小型充電電池も出すことができます。

水銀体温計  
ケースに入れたまま出して出してください。  
電子体温計は、燃やせないごみまたは使用済み小型家電の回収ボックスへ出してください。

蛍光灯  
丸管は直径45cmまで直管は長さ120cmまで  
割れたものや白熱電球、LED電球は、陶磁器・ガラス類へ出してください。

ライター類  
大型ライター  
使い捨てライター

陶磁器・ガラス類  
一辺50cm以内のもの  
割れたものは、無色透明袋に入れてください。

#### 燃やせないごみ (不燃ごみ)

月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

金属製品  
家電製品

小さい金属類は無色透明袋に入れてください。

刃物は、刃の部分を布や新聞紙で包んで無色透明袋に「キケン」と書いてください。

コードを切断する必要はありません。

・電話機  
・電子レンジ  
・電気コード、ケーブル  
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類  
・ビデオデッキ  
・電子体温計 など

個人情報保護が必要なパソコン、携帯電話は使用済み小型家電の回収ボックスまたは直接クリーンセンターへ

剪定木  
太さ10～20cm  
長さ50cm以内

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ  
・布団  
・カーペット  
・ブルーシート  
・ロングコート など

・シーツ  
・お風呂の床マット  
・着物

・毛布  
・着物

たたんでひもで縛り、指定ごみ袋1枚のみ入れてください。

※自主搬入を行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

燃やせるごみ集積場に出してください。 資源ごみ・危険ごみ集積場に出してください。 燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。  
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持込みにご協力ください。

回収場所 防府市クリーンセンター  
回収できるもの ・衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)  
回収できないもの ・濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど  
靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。  
パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報保護を消去して出してください。

回収ボックス設置場所 市役所(4号館1階)、文化福祉会館、各出張所

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。

防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。

料金 ・100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円  
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!

クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### 市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター  
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付時間  
・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分  
・祝休日(4/29、7/15、8/12、9/16、9/23、10/14) 午前8時15分～午後4時30分  
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。  
・毎月第一日曜日(令和6年12月は、第二日曜日) 午前9時～11時  
※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込みできません。  
・毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時～午後4時30分

一般廃棄物最終処分場  
(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付時間  
・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分  
・祝休日は搬入できません。

#### 市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品  
エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)  
⇒購入・買い替えをする店に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。  
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所 梁川(鋼材株) 防府市高倉2-6-5 ☎0835-23-7763

■リサイクルの仕組みがあるもの  
バイク、消火器

■処理困難物  
注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農薬、バッテリー、ピアノ、浴槽 など  
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう 防府市クリーンセンターホームページ: <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

# 松崎

【対象自治会】 国分寺、高砂、立市、旭町、松崎町、下天神町、駅通、栄町、戎町一区、戎町二区、中市、新町、人丸、サーパス上天神町、リーベックス57、ルミナス、サーパス防府駅セントマークス、太平町

【ご注意】

- ◎このカレンダーは市が収集する場合のものです。
- ◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみについて排出日時等を独自に決めておられる自治会の方は、自治会に確認してください。
- ◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

### 令和6年(2024年) 10月

10/14は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

### 令和7年(2025年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 令和6年(2024年) 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

### 令和7年(2025年) 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

### 令和6年(2024年) 12月

12/30、31は通常どおり収集を行います。  
年末年始の施設へのごみの持ち込み等については、市広報でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 令和7年(2025年) 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29